

■令和7年度小松市墓地（向本折）使用者募集の応募に関するQ&A

Q：公募の当選は先着順で決まるのですか？

A：使用権の内定は先着順ではなく、くじ引きによる抽選で決まります。もし同一区画内に他の応募がなければ、そのまま使用権は内定します。

Q：私は小松市営墓地〔小松市墓地（向本折）・菩提公園〕にて墓所を使用しておりますが、応募できますか？

A：すでに小松市墓地（向本折）・菩提公園で墓所を使用されている方も、応募できます。ただし内定通知書が届いてから、14日以内にご使用の墓所の返還届と確約書をご提出いただきます。また墓所の返還は、使用許可後6ヶ月以内に完了してください。これに従わない場合には、墓地公募による使用許可を取消します。

Q：申込み資格には「使用許可後、3年以内にお墓を建てる人」とあります。私たち夫婦はともに健康で、3年以内に死亡するとは思えませんが、応募できますか？

A：墓地使用者には、使用許可後3年以内にお墓を建てていただきますが、お墓に焼骨を埋蔵しなくても問題ありません。ただし、焼骨を埋蔵するときには、必ず市へ届出てください。

Q：私は、県外に住んでいます。将来小松市に住むため市内に家屋を一軒持っていますが、応募するにはどのような手続きが必要ですか？

A：別紙「小松市墓地（向本折）使用者募集の注意事項」に記載がありますのでご確認ください。

Q：倍率の高い区画を避けたいのですが、区画ごとの応募数について問合せできますか？

A：別紙「小松市墓地（向本折）使用者募集の注意事項」に記載がありますのでご確認ください。

Q：申込書を提出した後で、希望区画を変更することはできますか？

A：別紙「小松市墓地（向本折）使用者募集の注意事項」に記載がありますのでご確認ください。